

2020年秋年末闘争・組織拡大 CTG・建設労働本部闘争速報

2020年11月19日／第9号
〒060-0909 札幌市東区北9条
東1丁目北海道労働センター2F
TEL 011-711-7377
FAX 011-711-7388
e-mail/kenkoro-do@nifty.com

北海道交運共闘が運輸局要請 鉄道輸送の維持・強化に国の支援を トラックの労働環境改善と適正運賃求める

北海道交運共闘は11月16日に北海道運輸局への要請をおこないました。要請には三上議長（道労連議長）をはじめ5人（建交労からは道本部・森国委員長、宮澤書記長、北海道鉄道本部・竹田委員長）が参加し、運輸局側は鉄道部、自動車交通部、自動車技術安全部の担当課長などが対応しました。はじめに三上議長が「コロナ禍のもとで、法令遵守、安全対策そして労働者にしっかりととした労働条件で働くための管理・監督をお願いしたい。今日の要請事項をまずできることから始めてもらいたい」とあいさつし、局からの回答のあと意見交換しました。

北海道における鉄道輸送の維持・強化について「JR北海道の自助努力は限界にきており、不足分を政府の責任で補填するための法制化をすすめてもらいたい。沿線自治体も利用促進にむけてさまざまな努力をしており、来年度以降の支援策を早急に示すよう本省に伝えてもらいたい」と要請し、貨物輸送への必要な財政支援についても求めました。

トラック輸送における労働条件改善と適正運賃については、「労働時間規制が猶予されている業種だが、抜本的に労働環境を改善して過労死などを防止してもらいたい。車両ベッドでの仮眠を認めている状況がいまもあるが、良質な睡眠、健康管理について要請があつたことを本省に伝えてほしい」と求めました。また「北海道労働局の発表で法令違反が多いことが明らかであり、『標準的な運賃の告示』によってこうした法令違反が改善されていくのかについて分析をしてほしい」と要請しました。

ダンプの過積載防止については、局から「重量リミッターは有効でありぜひとも上申したい」との回答がありましたが、スーパーイゼネコンが請け負う札幌の現場でも3～4割の過積載が見受けられ、指摘してもなかなか是正されない実態を示して改善を求めました。

このほか、タクシー関係や公務員の大幅増員と給与改善などについても要請しました。

JR北海道・経営協議会

JR北海道の経営協議会が11月6日におこなわれ、第2四半期決算報告とKPI（重要経営指標）達成状況について説明を受けました。収支については新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けてJR北海道及びグループ全体で前年を大きく下回り過去最低の状況だったが、KPIではコスト削減やお客様満足度向上の項目についてJR北海道グループをあげて取り組み目標を上回ったと報告されました。建交労からは「コロナ感染拡大予防対策として国が求めた行動自粛などにより鉄道運輸収入の新幹線依存が大きい本州三社は大打撃を受けている状況だが、北海道はもともと新幹線収入が少なかったことが『不幸中の幸い』で、社員の生活と北海道民にとって大切な鉄道を安全・安心に提供するためには国に対して支援強化を求める時だ」との考えを示しました。

続いておこなわれた年末一時金の概況説明では、会社は「厳しい収支の状況のもと組合からの要求について真摯に検討を進めたい、数字については示せる状況に至っていない」と述べました。組合は、感染拡大の中でも当たり前に通常業務に専念し、感染予防に気を配りながら安全安定輸送に奮闘している社員の頑張りに応える回答を強く求めました。